

平成30年度 佐野市行政経営方針

平成30年2月

佐野市

目 次

1. 行政経営方針策定の目的	1
2. 行政経営の基本方針	1
(1) 効率的な行政経営	1
(2) 持続可能な財政運営	2
(3) 職員の能力向上	2
(4) 市民との協働	2
3. 平成30年度の取組	3
(1) 事務事業の重点化と見直しの推進	3
(2) 総合計画を推進する組織編成	3
(3) 市有施設の適正配置推進と受益者負担の適正化	3
(4) 民間活力の導入	3
(5) 決算状況を反映した予算編成	3
(6) 分権時代を担う職員の育成と人事管理	3
(7) 市民との協働と市民自治の推進	4
(8) 新たな財源確保の推進	4
(9) 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進	4
4. 重点施策の選定と各施策の取組方針	5
(1) 重点施策	5
(2) 各施策の取組方針	6

平成30年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、平成18年度に新市として最初の「佐野市総合計画」を策定し、市民とともに様々な取組を積極的に推進し、本市の発展と一体感の醸成に向けて市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてきたが、平成30年度からの「第2次佐野市総合計画」においては、目指すべき将来像を「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」とし、推進テーマを「定住促進」と定めるところである。

この間、地球規模での深刻な環境悪化や全国各地における大規模災害の発生による安全・安心に対する不安意識の高まり、情報化・国際化の一層の進展、さらには、急速に進行している人口減少や少子高齢社会への対応、地方創生の時代の到来など本市を取り巻く社会環境は大きく変化してきている。

一方、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、現時点において「健全段階」にあるものの、歳入面では、中長期的には人口減少・超高齢社会の到来による市税収入の減少や、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減などによる地方交付税の減少、歳出面では扶助費及び老朽化が進む市有施設に係る経費の増加が見込まれるなど厳しい状況が続くことが想定される。

こうした行財政環境の中、安定した仕事や新しい人の流れをつくり、地方創生の成果を挙げるとともに、社会資本の整備など将来への投資、市民との協働の促進、民間活力の推進による行政本体のスリム化、市有施設の適正配置、コンパクトシティ構想の導入などにより、行財政運営を安定的に継続し市民生活の向上を目指していく必要がある。

そこで、第2次佐野市総合計画の初年度となる平成30年度は、「第2次佐野市総合計画前期基本計画」の着実な実行と地方創生の取組である「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点的に推進する必要があることから、平成30年度における行政経営の基本方針を次のとおり示すものである。

2. 行政経営の基本方針

第2次総合計画基本構想の推進テーマとなる「定住促進」や各施策の目的を達成するため、事務事業の執行にあたっては行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図るとともに、市民との協働による取組を進め、地方創生による地域の活性化を目指し、効率的で効果的な行政経営を推進する。

(1) 効率的な行政経営

限られた人材、財源等を有効活用し、事務事業の効果の検証と見直しや民間活力の活用を積極的に行うとともに、市有施設の適正配置や受益者負担の適正化、総合計画を推進する組織体制の整備などに取り組み、効率的・効果的な行政経営を推進する。

(2) 持続可能な財政運営

歳入については、国の見込みでは、地方の一般財源総額は前年水準が確保されるものの、本市においては地方交付税の合併算定替の段階的縮減などにより一般財源の減少が想定される。一方、歳出については、小中一貫校の建設や平成34（2022）年に本県で開催される国民体育大会に向けた施設整備などの増加要因に加え、老朽化した市有施設の長寿命化や更新などに備える必要があるため、厳しい財政状況が続くことが想定される。これらのことから、新たな財源確保に努めるほか、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

(3) 職員の能力向上

地方分権、地方創生の時代に即した能力・姿勢の向上に向け、佐野市職員人材育成基本方針に基づく職員の能力開発や意識改革を図るとともに、職員の能力を最大限に発揮させるための適切な人事配置、人事評価の活用、人を育てる職場環境の充実に努める。

(4) 市民との協働

協働によるまちづくりを推進するため、市民に協働の意識啓発を図るとともに、市民活動団体への支援や地域活動の充実にに向けた取組を行う。

3. 平成30年度の取組

以上の4つの基本方針に基づき、平成30年度は以下の取組を行う。

(1) 事務事業の重点化と見直しの推進

行政評価を活用した施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定する。

事務事業改革改善プロジェクトによる事務事業の見直し結果や外部評価委員会による外部評価の結果を踏まえ、進行管理を行うとともに、既存の事業の見直しや廃止を積極的に実施し、事務事業の選択と集中を推進する。

(2) 総合計画を推進する組織編成

総合計画に掲げる施策を推進し、新たな行政課題等に対応できる効率的・効果的な組織体制の整備を行う。

(3) 市有施設の適正配置の推進と受益者負担の適正化

「市有施設適正配置計画」に基づき、今後の市有施設の見直しの方向性に沿った具体的な取組を推進する。

受益者負担の適正化については、実施時期を定め、見直しに向けて取組を推進する。

(4) 民間活力の導入

効率的・効果的な施設整備や行政サービスの向上につながるものについて、PPPやPFIも含めた民間委託等の導入を推進する。

(5) 決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

(6) 分権時代を担う職員の育成と人事管理

人材育成基本方針に基づき、地方分権・地方創生の時代を十分に担うことのできる職員を育成するために各種の研修を実施する。

人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

新たな定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図る。

職員のメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、休暇取得の推進など安全衛生体制の充実を図り、働きやすい職場づくりに努める。

(7) 市民との協働と市民自治の推進

市民活動推進計画に基づく各施策を展開し、協働によるまちづくりを推進する。

市民との協働を推進するため、市民・市民活動団体に対し、協働の啓発事業を行うほか、市民活動団体に対する支援を行う。

市で行う事業のうち、協働事業の可能性を検討し、協働事業の推進を図る。

町会長連合会と連携するとともに、地域担当職員を活用し、活動の活性化や課題の解決を推進する。

(8) 新たな財源確保の推進

人口減少・超高齢社会を迎え、市税収入が減少することにより今後一層厳しい財政状況が予想される中、安定した自治体経営を継続するため、ふるさと納税制度の見直しや新たな広告収入などの検討を行い、税外収入の確保に努める。

(9) 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進

「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた数値目標及び各 KPI（重要業績評価指標）の達成に向け、効果的に事業推進を図るとともに、国の地方創生関連交付金を最大限活用し、本市の地方創生の深化を図る。

4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

第2次総合計画前期基本計画政策体系に定める38施策のうち、政策会議における施策優先度評価^{※1}により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があるもの及び人口減少の克服と地域活力の向上を図るために重点的に取り組む必要があるものと判断された次の11施策を平成30年度の重点施策として選定した。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業を実施することとする。

※1 市長市政公約・リーディングプロジェクト及び地方創生との関連性、平成30年度の重点課題と施策の取組方針との関連性により評価したもの

(1) 重点施策

- ① 活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進
- ② 出流原PA周辺開発の推進
- ③ 中心市街地及び地域市街地の活性化
- ④ 都市型農業の推進
- ⑤ ひとを集める観光戦略の展開
- ⑥ 魅力ある観光資源の開発と整備
- ⑦ スポーツツーリズムの推進
- ⑧ 歴史・文化資源の継承と保存
- ⑨ 都市ブランド戦略の推進
- ⑩ 移住定住の促進
- ⑪ 公共交通網の整備

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施 策 名	取 組 方 針
活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資を事業者が活用しやすいように見直しを行い、事業資金の円滑な借入れを支援することで、経営基盤の強化と産業の活性化を図る。 ・合同就職面接会の開催や、様々な場面で市内雇用情報を提供する求人情報誌の配布を行い、UIJターン就職を促進する。 ・起業活動を支援するため、ワンストップ相談窓口などの創業支援事業計画に基づく支援に加え、起業後のフォローを強化するなど、起業しやすい体制の充実を図る。 ・これまで行ってきた企業誘致に加え、工場用地バンクを活用した企業誘致を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
出流原PA周辺開発の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・出流原PA周辺総合物流開発整備における早期着手区域（第1段階）の事業の推進を図る。 ・(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備の計画的な推進を図るため、東日本高速道路株式会社等の関係機関と協議、地元説明会等を実施する。 ・佐野インランドポートの安定した運営のため、指定管理者と協力して荷主や船社への佐野インランドポートの利活用のPR等を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
中心市街地及び地域市街地の活性化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・さのまちづくり会社や地域おこし協力隊員と連携し、足利銀行佐野支店跡地の活用など、まちなか活性化の拠点づくりを推進するとともに、空き店舗の利活用等、商業振興による中心市街地の活性化を図る。 ・市道佐野57号線の整備を推進し、市庁舎へのアクセス向上を図る。 ・地域市街地は、歩いて暮らせる集約型のまちづくりを進め、定住人口を確保するとともに、空き店舗の利活用等を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
都市型農業の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度の活用と関係機関との連携により、スカイベリーやイチジク、露地野菜の作付拡大を推進するとともに、農産物のブランド化や販路拡大、6次産業化を支援する。 ・馬門地区での農地の再整備や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進し、生産性の向上や低コスト化を図り、さらには新規就農の促進、農業委員会・農業公社と連携した耕作放棄地の解消に努める。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
中山間地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐野暮らし」制度の活用や地域おこし協力隊員と連携した取組により中山間地域の活性化を支援する。 ・市及び県産木材の利用促進や間伐等により、森林の適正管理の推進を図る。 ・中山間地域の生活環境改善のため、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置などの鳥獣被害対策の取組を実施する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。

施策名	取組方針
ひとを集める観光戦略の展開 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木デスティネーションキャンペーン関連イベントの開催や、近隣市町・関係機関と連携した広域的な観光キャンペーン等を実施することで、本市の観光情報・魅力を効果的に発信し、観光入込客数・宿泊客数の増加を図る。 ・両毛ムスリムインバウンド推進協議会や企業等と連携し、インバウンドに対する理解や受入態勢の整備を促進し、本市を訪れる外国人の増加を図る。 ・コンベンション協会を設立し、コンベンション事業として位置付けられる会議・大会等の研究を行い、本市に適した各種コンベンションを誘致する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
魅力ある観光資源の開発と整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化・伝統、特産品や名産品等の情報収集などを行い、新たな観光資源・観光ルートの発掘・整備に取り組む。 ・公衆無線LANの整備を促進するなど、時代のニーズに合った観光施設整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。 ・観光施設で行っている様々な体験メニューを見直し、より集客力のある体験メニューとなるよう内容の充実を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
スポーツツーリズムの推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員とともにスポーツツーリズム協会の活動を支援し、スポーツ大会や合宿等の誘致活動を強化する。 ・スポーツボランティア制度の周知を図り、ボランティアの育成・登録を促進する。 ・国の推進する地方創生に対応したクリケットタウン佐野創造プロジェクトの推進により、クリケットの認知向上をはじめ、各種クリケット大会等の誘致を図り、地域活性化に寄与する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体等と連携し、市民がスポーツ・レクリエーションへ参加しやすい方策を検討・実施するとともに、指導者講習会等への参加を奨励し、指導者の資質向上に努める。 ・佐野市アスリート育成プランを推進し、平成 34(2022)年に栃木県で開催される国民体育大会を見据え、競技スポーツ選手及び指導者のレベル向上を図る。 ・ラグビー場を計画的に整備するとともに、既存スポーツ施設を安全で円滑に使用できるよう必要な改修等を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いジャンルの文化芸術を体験する機会を提供し、市民が文化芸術に親しむきっかけをつくる。 ・鋳物事業者等と連携した天明鋳物の歴史・体験講座等の実施や、地域おこし協力隊員によるSNS等を活用したPRにより、天明鋳物の魅力を市内外へ広めていくなど、天明鋳物のまちづくり推進計画を着実に推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。

施 策 名	取 組 方 針
歴史・文化資源の継承と保存 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・唐沢山城跡整備基本計画に基づき、唐沢山城跡の適切な保存と活用を推進するため、関係機関等と連携を図りながら石垣整備やガイダンス施設の検討を進める。 ・史跡の保存活用に向けた民間団体や人材の育成に努める。 ・郷土博物館、葛生化石館、葛生伝承館における企画展や講座の充実を図り、利用者を増やす。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
都市ブランド戦略の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・「さのまる」が市内外で行われるPR効果の高い地域イベントに参加するとともに、「ゆる党」関係自治体及び関係団体等との連携を図り、積極的な事業を展開する。さらに、さのまるの新たな活動拠点や運用についても研究・検討し、「さのまる」を活用した本市の認知度・知名度向上を図る。 ・ブランド認証制度のあり方について検討し、その結果に基づいた認証を行うとともに、認証品の効果的なPRを行う。 ・市民・市内事業者と協力し、佐野パパプロジェクトなどの取組により、新たな佐野の名物・ブランド品を発掘・開発することにより、本市の魅力をPRするとともに郷土愛の醸成を行う。 ・(株)JTB関東との連携による、民間のノウハウを生かしたシティプロモーションの推進を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
移住定住の促進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置により相談・支援体制を一本化し、受け入れ体制と移住者等のニーズに対応する細やかな支援の充実を図る。 ・定住人口を確保するため、雇用、子育て、教育、医療環境などの各分野における魅力ある事業を展開する。 ・移住定住ポータルサイトをはじめとした多様な広報媒体を使用し、移住・定住に関するニーズを把握するとともに、本市の魅力を伝え移住先として選択されるよう戦略・効果的な情報発信を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
心と体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自発的な健康づくりの意識高揚を図るとともに、「さの健康21プラン」の進捗状況を検証し、健康寿命及び平均寿命の延伸を推進する。 ・各種健診における受診者の動向を分析し、保険者インセンティブなどの取組を検討し、健康づくりや健診の意識高揚による受診率の向上を図る。

施 策 名	取 組 方 針
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から健康相談のできる「かかりつけ医」をもつよう普及啓発を行い、各医療機関と連携し、医療をうける機会の充実を図る。 ・国民健康保険診療所においては、へき地医療拠点病院である市民病院と連携し在宅医療を推進する。 ・市民病院においては、救急告示病院、へき地医療拠点病院としての役割を今後も担い続けられるよう体制整備の支援を行う。 ・救急医療体制を確保するため、休日・夜間緊急診療所や二次救急医療輪番制病院への支援を行う。 ・医師会、医療機関等の機能分担や在宅医療における業務連携についての協議を進め、両毛地域医療体制の中における本市の地域医療体制の構築を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
こどもの健やかな成長と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児等における不安軽減のため、相談体制の充実や情報発信の推進を行い、子育て世代包括支援センター設置に向けての検討を行う。 ・出産を希望する市民が早期に治療を開始できるよう不妊や不育症に対する支援を行う。 ・乳幼児健康診査等の受診率向上を図るとともに、疾病や障がいの早期発見、早期対応、育児支援を行う。 ・子育て世帯、多子世帯に対する経済的・精神的な負担感の軽減を継続して実施する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保留児童の解消（特に0から2歳児）に向けた取組を行うとともに、民間保育施設の設置を促進する。 ・企業の育児休業取得の促進策を検討する。 ・「保育所整備運営計画」に基づき民間活力を活用した公立保育所の民営化を推進する。 ・「公立こどもクラブの施設整備方針」に基づき施設の整備を行う。また、設備及び運営の基準に則った受け入れ体制を確保するとともに、支援員の養成を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
豊かで健やかな長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談業務の中核となる地域包括支援センターと緊密な連携体制を構築するとともに、高齢者の社会参加を促進するため高齢者福祉事業の見直しを行い、生きがいつくりや活動の場の提供、閉じこもりの防止を図る。 ・適切な介護サービスを提供するため介護予防・日常生活支援総合事業における実施体制の充実を図るとともに、介護施設入所待機者の解消に向けて支援を行う。 ・地域で高齢者を支えるネットワークづくりを推進するとともに、老人クラブや町会など、高齢者を支える活動を行う団体を支援する。

施 策 名	取 組 方 針
障がい者の社会参加と自立の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性への理解啓発や、障がい者の社会参加を支援するボランティアを養成するとともに、サービス利用者それぞれの特性に合ったサービスの提供を行う。 ・地域生活支援拠点等における連携支援について自立支援協議会での協議を継続するとともに、地域移行・定着の支援力向上に繋がるよう事例検討会を実施する。
地域福祉の推進と生活保障の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の適切な把握と災害時における個別計画の活用を図る。 ・国民健康保険医療費削減のため、各種の給付費適正化事業及び保健事業に取り組む。 ・生活困窮者の自立に向けた様々な支援を行うとともに、貧困の連鎖を防止するための子どもへの学習支援を推進する。 ・生活保護制度の適正な運営のため、相談、訪問指導、調査等を実施するとともに、自立にむけた就労支援の更なる強化を図る。 ・国民年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発を推進する。
特色ある教育と心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・体力向上及び豊かな心の育成に向け、各調査の分析・把握をし、「一校一改革・一挑戦」の取組を進めるとともに、さわやか教育指導員等を各学校の実情に応じて配置する。 ・小学校における英語の教科化に向け、教員研修の充実やALTの効果的な活用を図る。 ・小中一貫教育において、教育課程の編成や教育内容の充実など、各推進ブロックの特色ある取組を推進する。
安全で安心して学べる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校適正規模・適正配置基本計画をふまえた学校施設の長寿命化計画の検討を行う。 ・あそ野学園義務教育学校の開校に向け整備を推進する。 ・通学路の危険箇所について、関係機関等と連携を図り解消に努めるとともに、見守り活動等のボランティアを確保し、児童生徒の安全確保に努める。 ・奨学金制度の拡充についての検討を行う。
生活を豊かにする生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に取り組む市民を増やすため、きっかけとなる講座等の内容を検討し、その情報発信を行う。 ・学習成果を地域社会に還元するため、生涯学習フォーラムや楽習出前講座などの機会の充実を図り、市民活動へ繋げる。 ・社会性・豊かな感性を養うため、青少年を対象とした体験的な学習活動を実施するとともに、青年団体に対し活動の場の提供や相談等の支援を行う。
学校・家庭・地域連携による教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの予防、早期発見、適切な対応を図るため、学校・家庭・地域が連携するとともに、スクールソーシャルワーカー等を有効に活用する。 ・家庭教育支援を推進するため、小学校等で保護者を対象に出前講座を行い、学習の機会を提供する。また、次世代の保護者となる世代（高校生等）を対象とした講座の開催に努める。 ・地域の教育力を子どもたちの成長に活かすための取組である放課後子ども教室の設置拡大を働き掛ける。また、コーディネーターの発掘に取り組むとともに、活動内容の充実を図る。

施 策 名	取 組 方 針
消防・防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会の活性化や新たな組織化に向けて働きかけを行うとともに、自主防災組織モデル地区を指定し、防災資機材の貸与や自主防災訓練の実施等に対する支援を行うことにより、地域防災力の向上を図る。 ・ 市民に対する防火・防災情報の周知を図るため、広報の特集記事やホームページ等での啓発及び防災教室等を実施するとともに、防災行政無線、防災メール等の活用を図りながら、効果的な広報を検討する。 ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法及び佐野市空家等対策計画に基づき、特定空家等への助言・指導・勧告等を行うとともに、補助制度を活用した除却の促進を図る。 ・ 防災力向上のため、消防・救急資機材の整備や消防団員の確保に努める。 ・ 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
交通安全・防犯・消費者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の交通安全意識の高揚を図るために、警察署や関係団体と連携し啓発活動を行う。 ・ 通学路をはじめとする道路・交通安全施設の整備を推進し、安全な道路環境を確保する。 ・ 市内事業者の防犯に対する意識を向上させ、新たな自主防犯組織の立上げを支援する。 ・ 消費者団体による啓発活動や、消費生活センター相談員による消費生活出前講座などを通じて、多くの市民へ正しい消費生活に関する情報を提供し消費生活トラブルの防止を図る。
快適で質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の耐震化をはじめ住まいづくりに必要な情報を発信するほか、空き家バンクの活用を推進し、空き家の有効活用を図る。 ・ 緊急性や整備効果を勘案して生活道路、雨水幹線並びに一般排水路の整備を実施するとともに、長寿命化に向けた橋梁の点検を行う。 ・ 公園施設の整備の推進や、長寿命化及びトイレの水洗化を計画的に実施する。 ・ 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道水の安全性を確保するため、紫外線照射装置の整備及び配水管の更新を進める。 ・ 公共下水道区域における未普及地区への下水道の整備を推進するとともに、公共下水道区域外の地区への合併処理浄化槽設置を支援し、普及促進を図る。 ・ 公共下水道施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント計画に基づく実施計画を策定する。 ・ 佐野地区衛生センターからの汚水を水処理センターで処理する汚水共同処理の実施に向けた実証確認を行う。

施 策 名	取 組 方 針
都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道桐生岩舟線（都市計画道路 3・4・1 号前橋水戸線）及び東部幹線（都市計画道路 3・5・301 号築地吉水線）を栃木県と連携し整備をするほか、市道 1 級 1 号線（都市計画道路 3・4・201 号高砂植下線）の整備を推進する。 ・ 国道 50 号沿線における新たな土地利用を推進するため、開発整備構想の策定に着手する。 ・ コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進するため都市計画マスタープランを見直すとともに、立地適正化計画の策定に向けた調査・研究を行う。 ・ 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
公共交通網の整備（重点施策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通網形成計画に基づき、観光・スポーツ・産業文化との連携を見据えた市営バスの運行形態の見直しや、タクシー会社や地域を主体としたデマンド交通の導入を検討し、地域公共交通再編実施計画を策定する。 ・ 高速バス、路線バス、鉄道をはじめとする公共交通相互の乗継ぎの円滑化を図る。 ・ 新都市バスターミナルにおける周辺の駐車場の整備や高速バスの増便、売店の設置等、機能強化について検討する。 ・ 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
ごみの発生抑制と資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化と分別排出を促進するため、ごみステーション利用者への排出指導や、町会での分別説明会を実施する。 ・ ごみの排出状況を確認しながら、家庭ごみ処理費用の有料化を検討する。 ・ ごみ多量排出事業者に対し、減量化計画を作成するよう促す。 ・ 不法投棄防止のため、地域団体と協力し監視活動を行うとともに、看板の設置等により意識啓発を行う。
良好な生活環境の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き地の適正管理、犬猫の適正飼養、野焼きの禁止、事業活動に伴う公害の防止等、生活環境の保全について啓発を図るとともに、原因者への指導等を行う。 ・ 環境美化活動について、広報紙やホームページにより啓発を行うとともに、意欲的に取り組む団体等を表彰する。
再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用太陽光発電システムの設置を促進するとともに、市有施設への再生可能エネルギー設備の設置を推進する。 ・ 木質バイオマス発電や地域資源を活用した市民参加型の発電（市民発電所）の事業化について、エネルギーの地産地消と併せて検討する。 ・ 省エネルギー商品の普及としてエコポイント制度を検討する。 ・ 「（仮称）太陽光発電設備設置事業と自然環境、生活環境等との調和条例」に基づき、適正な太陽光発電設備の設置が図られるよう取り組む。

施 策 名	取 組 方 針
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の地球温暖化問題に対する理解促進と取組強化を図るため、イベントや広報紙等をとおして、エコ商品の購入や節電等の「COOL CHOICE」を推進する。 ・説明会や広報紙等により、山すその藪払いや灌木の整理など里山林の整備事業への理解を促進するとともに、里山林の保全、整備、再生を支援し自然環境の保全に取り組む。 ・環境団体等と連携した環境学習等の充実と、市民環境リポーター制度の改善、再構築を図るとともに、田中正造記念賞の授与等を行う。
市民と協働した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に関する施策を総合的に推進するため佐野市市民活動推進計画（第三期計画）を策定する。 ・市民活動の担い手を育成するため、情報紙やホームページ、パネル展示、講演会の開催等により市民活動や協働の理解を図る啓発を行う。 ・市民活動センターの事業の充実と環境の整備を図る。 ・町会長連合会と連携するとともに、地域担当職員を活用し、町会の運営等に関する課題の解決策を検討する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚を図るため、人権教育、啓発活動を継続的に推進するとともに、運動団体と連携強化を図りながら差別解消に取り組む。 ・講演会、研修会等における啓発や情報提供を行うことで男女共同参画の意識づくりを推進するとともに、DV被害者の早期発見、早期対応を図るため相談体制を充実させる。 ・女性リーダーの育成と、女性団体が企画する講座等を支援し、各種連携事業を推進する。 ・平成31(2019)年度の日本女性会議の開催に向けて、実行委員会・運営委員会を計画的に開催し、関係機関と連携を深めて内容を検討していくとともに、効果的なPR活動を行う。
国際交流・地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住外国人が安心して生活でき、かつ外国人観光客もストレスなく行動できるような環境整備を進めるため、国際交流協会や関係機関と連携した取組を展開する。 ・広域的な自治体連携、民間企業との包括連携、大学・短大との連携を継続するとともに、課題解決、地域活性化に繋がる新たな事業展開を検討する。
市政情報の共有と広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページやツイッター、フェイスブック等のSNSへの速やかな情報掲載を行い、行政情報の共有化と災害時の効果的な広報活動を行う。 ・災害時の効果的な広報（地域FM局等）を検討する。 ・市民の意向を把握し、行政に反映させるため、また市民の行政参画を促進するため、市政懇談会や世論調査等の広聴活動を行う。 ・マイナンバー制度において、マイナポータルの自己情報開示や行政機関からのお知らせなどの利用を想定したICT講習会を開催し、市民の情報活用能力の向上を図る。